

足柄上病院病院長
こども医療センター総長
精神医療センター所長
がんセンター総長
循環器呼吸器病センター所長
本部事務局長

殿

理 事 長

平成28年度当初予算編成要領

地方独立行政法人神奈川県立病院機構会計規程第12条に基づき、理事会の議を経て平成28年度当初予算編成要領について、次のとおり通知する。

1 現下の経営環境

(1) 当機構の経営状況

平成26年度決算では、医業収益は、病床の効率的な運用や、がんセンターの新病院の通年運用による入院収益の増などにより前年度比7.6%増加した。一方、医業費用は、委託料、賃借料及び減価償却費が増加したが、院外処方の推進や後発医薬品の採用による薬品費の抑制などにより、前年度比5.9%増加に止め、医業収支比率、給与比率及び経常収支比率はいずれも目標を上回ることができた。

しかし、平成28年度の予算については、精神医療センターの総合整備関連やがんセンターのPFI関係に伴う減価償却費や支払利息等の支出が引き続き予定されており、第2期中期計画（以下「中期計画」という。）においても多額の損失を見込んでいる。また、平成27年度第1四半期（4月～6月）における医業収益の状況は、中期計画で定めた目標額を大きく下回っていることから、より一層収益確保に努め、更なる経営の効率化を進める必要がある。

(2) 県の財政状況

当機構の設立団体である神奈川県では、景気が回復基調であるものの県税収入の先行きは不透明な状況であり、また、高齢化に伴い医療・介護関係費の更なる増加が見込まれるなど、依然として極めて厳しい財政状況にある。平成28年度所要額見積においては、既存施策・事業をはじめ、当機構に対する運営費負担金についても、より厳しい検討が行われているところである。

(3) 予算の方向性

このような厳しい経営環境を踏まえ、医業費用は医業収益の範囲内で賄うことが基本であるという認識のもとで、収益面では、診療報酬上の適切な施設基準の取得、診療報酬請求漏れ防止や適切なDPCコーディングに努めるなど、収益を確実に確保できるような具体的な取組を進め、また、費用面においては、効率的な予算の執行に

これまで以上に努めていく必要がある。

これらのことから、中期計画との整合を図り、安定した経営を行いながら、それぞれの所属の持つ特性に応じた役割を着実に遂行するとの観点で、平成28年度県立病院機構当初予算の編成について、次のとおり定めるので、これにより、適切に予算を見積られるよう依頼します。

2 予算編成要領

(1) 基本方針

- ア 中期計画及び年度計画で計画している事業を達成すること。
- イ 財務面の健全性を確保する観点から、平成26年度決算の状況を踏まえ、収益については、実現可能な見通しを立てること。
- ウ 費用については、収益に見合った見積りを行うこと。
- エ 原則として、医業収支の比率が平成27年度当初予算の数値を上回らないよう積算し、単年度収支は年度計画と整合すること。

(2) 予算編成に当たっての考え方

- ア 収益については、実現可能性を前提としつつも、中期計画の内容を踏まえてこれを極大化する経営努力を繰り返すこと。
- イ 中期計画で計画している新規事業に係る費用・投資の積算に当たっては、その財源を明確にすること。また、中期計画で計画していない新規事業がある場合には、これに係る費用・投資については、収益増もしくはスクラップ・アンド・ビルド等により、必要な財源を確保すること。
- ウ 給与費については、医業収支バランスを考慮した、適正な見積りを行うこと。
なお、職員の増員を要求する場合には、収益を適正に積算し、費用対効果の最大化に努めること。
- エ 医事事務委託などの経常経費は、平成27年度当初予算の内容を基本とし、経費の効率化に努めること。
- オ 資本的支出については、原則として中期計画で定めた計画に基づき見積るものとし、減価償却費等の収支に与える影響を考慮した上で、医療機器については、原則として、3年でそのコストを回収できる見込みを立てること。

(3) 予算調整

各所属の見積りについては、神奈川県との運営費負担金の調整等の状況を踏まえ、必要に応じて随時意見聴取を行い、修正を行うこと。

(4) その他

予算編成に係る見積基準、方法、日程、提出書類その他詳細については、別途、本部事務局長が通知すること。

問い合わせ先

本部事務局財務経理課 大里、野地
電話 045-651-1231

平成28年度当初予算編成要領のポイント

1 現下の経営環境

(1) 当機構の経営状況

- ・平成26年度決算では、医業収支比率・給与比率・経常収支比率はいずれも目標を上回る事ができた。
- ・平成28年度の予算については、施設整備に伴う費用の増が予想されている。
- ・平成27年度第1四半期（4月～6月）における医業収益の状況は、目標額未達成。

(2) 県の財政状況

- ・神奈川県は、依然として極めて厳しい財政状況にある。
- ・当機構に対する運営費負担金の所要額見積について、厳しい対応を求められている。

(3) 予算の方向性

収益：適切な施設基準の取得に努めるなど、収益を確実に確保できるよう取り組む。
費用：効率的な予算の執行にこれまで以上に努めていく。

2 予算編成要領

(1) 基本方針

- ・中期計画・年度計画で計画している事業を達成する。
- ・収益：実現可能な見通しを立てる。
- ・費用：収益に見合った見積りを行う。
- ・医業収支比率：平成27年度当初予算の数値を上回らないよう積算。
- ・単年度収支：年度計画と整合。

(2) 予算編成に当たっての考え方

- ・収益：中期計画の取組みを踏まえて、経営努力を繰り返す。
- ・新規事業に係る費用：積算に当たって、財源を明確化（中期計画で計画していない新規事業については、収益増もしくはスクラップ・アンド・ビルド等により、必要な財源を確保）。
- ・給与費：医業収支バランスを考慮（増員を要求する場合は、収益を適正に積算し、費用対効果の最大化が必要）。
- ・経常経費：平成27年度当初予算の内容を基本とし、経費の効率化に努める。
- ・資本的支出：原則として中期計画で定めた計画に基づき見積る（医療機器については、3年でコスト回収が可能な見込みを立てる）。

(3) 予算調整

- ・神奈川県との調整等の状況を踏まえ、必要に応じて修正を行うこと。

(4) その他

- ・予算編成に係る見積基準等、詳細については、本部事務局長が通知すること。